平成２９年（フ）第２９号
高知県須崎市西崎町８番61号　ハイツ高橋302、旧住所高知県須崎市西崎町５番１号西崎ハイツ303号室
破産者　金城　文乃
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部
平成２９年（フ）第３９号
高知県須崎市下分甲604番地１　武内アパート東側、旧住所高知県須崎市桐間西41番地ベルフィオーレⅡ202
破産者　鈴木　祐誠
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部
平成３０年（フ）第４号
福岡県小郡市古飯467番地
破産者　姫野　克昌
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部
平成３０年（フ）第５号
福岡県小郡市古飯467番地
破産者　姫野　智子
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部
平成３０年（フ）第１５号
福岡県行橋市西宮市４丁目32番９－201号第八寿荘
破産者　佐藤　　誠
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係
平成３０年（フ）第１４号
佐賀県杵島郡江北町大字山口344番地、破産手続開始決定時の住所佐賀市鍋島町大字八戸溝311番地17　島ノ江貸家14号室
破産者　山口　　薫
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係
平成３０年（フ）第１７号
佐賀市本庄町大字末次593番地16　ＭＥＩＴＡ６　Ｂ号室
破産者　西村　和久
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係
平成３０年（フ）第２０号
佐賀市新栄東４丁目７番522号
破産者　八百城静香
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係
平成３０年（フ）第２４号
佐賀市水ヶ江１丁目４番41号　ベルメゾン301号
破産者　中島慎一郎
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２９年（再イ）第４２号
福岡県小郡市希みが丘３丁目２番地23
再生債務者　鈴木　淳二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月20日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係
平成２９年（再イ）第５６号
兵庫県川西市多田桜木１丁目６番１－503号
再生債務者　西山　大賀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月19日　神戸地方裁判所伊丹支部
平成２９年（再イ）第３７号
徳島県徳島市佐古四番町３番18号　ロータスワゼル902号室
再生債務者　三原　克己
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月19日　徳島地方裁判所民事部
平成２９年（再イ）第４０号
宮崎県児湯郡高鍋町大字持田4702番地１
再生債務者　髙橋　正広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月20日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係
平成２９年（再イ）第４３号
徳島県徳島市末広１丁目５番28―102号　ＮＥＳＴスエヒロ
再生債務者　藤井　慎次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月19日　徳島地方裁判所民事部
平成２９年（再イ）第４１号
徳島県鳴門市大津町吉永471番地５　ラ・ルーチェＡ102号
再生債務者　岡部　大輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月19日　徳島地方裁判所民事部
平成２９年（再イ）第３６号
宮崎市大坪西２丁目16番６－４号　県営住宅
再生債務者　伊東　明洋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月20日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係
平成２９年（再イ）第１２号
鹿児島県鹿屋市上谷町９－５番27号
再生債務者　吉原　純子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月18日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係
平成２９年（再イ）第１９４号
千葉市美浜区浜田１丁目３番地　コロンブスシティ1144号
再生債務者　伊豆山　登
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月20日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２９年（再イ）第９１号
川崎市宮前区菅生３丁目４番32号　レオパレスＯＨＹＡＴＯ　Ｉ　112
再生債務者　伊藤　佑起
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月20日
横浜地方裁判所川崎支部破産係
平成２９年（再イ）第１０号
静岡県周智郡森町飯田3469番地の14
再生債務者　石寺　繁久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月20日　静岡地方裁判所掛川支部